

広報津 TSU

- 学校をリフレッシュ!!P 2
～小・中学校の大規模改造工事～
- 津市男女共同参画フォーラム わあむ津P 4
- 市からのお知らせP 6
- 津市の秋を満喫！ウオーキングイベントP11
- みんなの情報掲示板P14
- 市長コラム・市長活動日記からP16



▼ウッディフェスタ 子ども木工教室／道の駅美杉



**創立39年の
経験と信頼**
身近な市民の法律事務所

労働・借金・交通事故・離婚・相続は
初回相談30分無料

まずはお電話を！
TEL:059-226-0451

弁護士
三重弁護士会所属

石村 福伊藤 森加藤 木村田
坂田 正正 伊藤 誠一 藤村 加藤 木村田
雄人 明基 一寛 崇夏 美雄

裁判所
三重会館
大和証券
市営福祉場

伊勢自動車道
GS
津市役所

三重合同法律事務所

三重合同法律事務所

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地裁前)
 <ホームページ:「三重合同法律事務所」でご検索ください。>





シロモチくん



ゴーちゃん

学校をリフレッシュ!! ～小・中学校の大規模改造工事～

ねえねえ、シロモチくん。市内にはたくさんの小・中学校があるけど、その中には建物が古くなってきている所もあるよね。

うん。平成23年度までに耐震改修が全校で完了したので、平成24年度から学校の大規模な改造工事を始めたんだよ。

それってどんな工事なの？

子どもたちが普段使う教室や廊下を新しくしたり、黒板やロッカーも新品に替えたりしているんだ。



工事中の校舎



新しい学校に生まれ変わるんだね。

そうなんだ。これまでの黒板は壁に固定されていて、特に低学年の子どもたちにとってはあまり使いやすいものではなかったんだ。そこで黒板自体を上下に動かせるものに取り替えて、誰でも黒板全体を使えるようにしたんだ。それに古くなっていた窓なんかも新しくしたから、新築の校舎のように明るく、きれいで、とても快適になったんだよ。

ほかにも変わった所はあるの？



大規模改造工事中の
市立神戸小学校

🐝 図書室や理科室、パソコンルーム、それとトイレなんかと一緒にきれいにしているんだ。

👧 それだけ新しくするとたくさんお金もかかるよね。

🐝 今3つの小・中学校を工事してるんだけど、白塚小学校で約8億5千万円、神戸小学校で約8億3千万円、一身田中学校では約9億4千万円のお金が必要なんだ。これは国の補助も受けた平成24~26年度3年間の工事で、概算総額約26億円をかけた大規模なものなんだよ。

👧 とても大きな工事が行われているんだね。



🐝 それと今回の工事に併せて、校舎屋上に太陽光発電パネルを設置したり、誰もが使いやすいように、階段に手すりを付けたり、エレベーターやスロープも設置しているんだよ。

👧 環境のことを考えたり、バリアフリーにも取り組んでいるんだね。

🐝 そうだね。今回の工事以外に、これまでも校舎の耐震改修をはじめ、トイレの洋式化や屋内運動場へのガラス飛散防止フィルムの貼り付け、全小・中学校の図書館システムのリニューアルも行っているんだよ。この他にも全ての幼稚園と小・中学校に扇風機を設置したり、災害時に子どもたちの安全を守るため、津波浸水予測区域にある小・中学校の屋上にフェンスを取り付けたり、非常用発電機や簡易トイレなども新たに備え付けたんだ。

👧 学校の環境を良くするため、いろんなことが行われてきたんだね。この他にも工事が予定されているところはあるの？

🐝 うん。小学校の再編が行われる一志地域の高岡小学校で、同じように教室や廊下、トイレ、放送室、保健室の改修が約3億5千万円かけて行われるんだ。それと生徒数が増えた久居東中学校でも約2億2千万円の校舎棟の増築工事が行われるんだよ。

👧 それぞれの地域の事情に合わせた改修や増築が行われ、子どもたちの学校生活がどんどん良くなっているんだね

🐝 老朽化した学校の改修工事はまだまだ始まったばかりなんだ。今後も古くなった校舎やプレハブ校舎を解消するため、大規模な工事に取り組んでいくんだよ。

👧 これからは子どもたちも、リフレッシュされ新しくなった学校で楽しい学校生活が送れるね。



▲明るくきれいになった教室



▲使いやすくなった上下可動式の黒板



▲新しくなったパソコンルーム



▲出入りに設置されたスロープ



▲屋上に設置された太陽光発電パネル

平成25年度 津市男女共同参画フォーラム わあむ津

自分の人生は自分で切りひらく

とき 12月7日(土) 10時～16時

ところ 津リージョンプラザ

問い合わせ 男女共同参画室
☎229-3103 FAX 229-3366

参加費 無料

講演・対談

とき 13時～15時35分(12時30分開場)
ところ お城ホール
テーマ ドラマに込めた男女(ひと)の生き方
講師

山本むつみさん

(NHK大河ドラマ
「八重の桜」、連続
テレビ小説「ゲゲ
ゲの女房」脚本家)



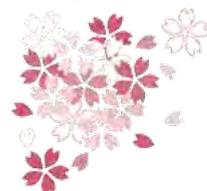
対談者 石阪督規さん(東京未来大学准教授)

入場整理券 先着600人

お城ホール入場には整理券が必要です。以下のとおり申し込んでください。

申込方法 はがきまたはEメールで希望者氏名、希望枚数(5枚まで)、郵便番号、住所、電話番号を男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ
※後日、入場整理券を郵送します。

申込期間 11月11日(月)～
12月2日(月)必着



ワークショップ

とき 10時～11時45分
ところ 1階保健センター、2階各会議室・健康教室

展示

とき 10時～16時
ところ 3階生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

無料託児 先着10人

対象 1歳児～就学前の子ども
申し込み 電話で男女共同参画室へ
申込期間 11月25日(月)～12月2日(月)

第15号 男女共同参画情報紙 つばさ 発行

女性消防分団分団長にインタビューした「まちを元気にする男女(なかま)たち」や、3月に策定した第2次津市男女共同参画基本計画を男女共同参画度チェックリストとともに掲載しています。

配布場所 男女共同参画室、各総合支所地域振興課(生活課)、公民館など

問い合わせ 男女共同参画室
☎229-3103 FAX 229-3366



内容

- まちを元気にする男女(なかま)たち～第12回：津市消防団津方面団デージー分団分団長 櫻川政子さん～
- あなたの「男女共同参画度」は？～第2次津市男女共同参画基本計画策定～
- 父親を楽しもう！！
- 津市ヘルスマイトおすすめ簡単レシピ紹介

地震・津波対策を考える機会に 津市総合防災訓練

甚大な被害をもたらす恐れがある「南海トラフ巨大地震」などに備え、津市総合防災訓練を行います。

地域住民をはじめ、自主防災組織や民間企業、ボランティア、防災関係機関が役割分担し、相互に連携しながら、実際に災害が起きたときを想定した訓練を行います。地域の防災意識を高め、災



昨年の様子

11月24日 9時～12時
※雨天決行。大雨などの警報発表時は中止
白塚漁港周辺

害対応力を向上し、災害時の被害の軽減を目指します。一般来場者の皆さんも見学・体験できる災害関連のコーナーもありますので、気軽にご参加ください。

訓練会場では、訓練車両のサイレンや道路の一時的な混雑などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。



問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

市民活動紹介

みんなであつながる

キラリ豊が丘

～地域の子どものための安全のために～

「少子化に伴い、子ども会活動や集団登下校の機会が少なくなり、子どもを取り巻く地域の絆が薄れつつある」と、豊が丘地区小学校地域支援本部「キラリ豊が丘」の本部長を務める生川さんは語ります。この団体は、地区の自治会連合会と小学校、PTAが一体となって、豊が丘小学校に通う児童の教育環境の支援や通学の安全を支援するため、今年8月に結成されました。

登下校の街頭指導は以前から行っていましたが、キラリ豊が丘の発足を機に、グループを作ってから横断や、横断後にドライバーにお礼を言うなど、一歩進んだ取り組みを始めました。地域の子どものために、地域が一丸となって支援に取り組んでいく、子どもを育む環境づくりに、今後も期待がかかります。

問い合わせ 対話連携推進室
☎229-3110 FAX229-3366



グループでの道路横断をサポート

●主な活動内容

- 登下校時の街頭指導
- 環境美化運動
- 小学校での特別授業

●問い合わせ

豊が丘地区小学校地域支援本部(豊が丘小学校内) ☎230-1275

お知らせ

生態系に被害を及ぼす 特定外来生物にご注意を

環境保全課
☎229-3140 📠229-3354

外来生物とは、もともとその地域にいなかったにも関わらず、人の手によって海外から入ってきた生物のことです。その中でも「特定外来生物」は、生態系などに被害を及ぼすものとして環境省が指定した生物です。特定外来生物は、飼育や栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入などが原則として禁止されていて、違反すると、最高で個人の場合3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科されます。

生き物を飼育するときは、寿命や成長したときの大きさ、生態などを十分調べた上で、責任を持って最期まで飼育してください。

特定外来生物の例

アライグマ、カミツキガメ、ブルーギル、ブラックバス(コクチバス、オオクチバス)、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ

など

外来生物被害予防3原則

外来生物に関わる場合は、次の原則を守って適切な対応をお願いします。

- **入れない**…悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない
- **捨てない**…飼っている外来生物を野外に捨てない
- **拡げない**…野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない



▲コクチバス

▼オオクチバス



来年4月からの 保育所入所申し込み

こども家庭課
☎229-3167 📠229-3451

来年4月からの保育所入所の申込期間は、11月1日(金)～29日(金)です。申込書類は、こども家庭課、各総合支所市民福祉

課(福祉課)または各保育所で配布しています。

父母および、児童と同居している65歳未満の祖父母には下記の各種証明書の提出が必要です。

- 就労証明書…会社員、パート、アルバイト、臨時職員
- 就労申告書…自営業、内職をしている人
- 意見書・申立書…疾病のある人、心身に障がいのある人、介護や看護をしている人
- 母子健康手帳…出産予定日前後2カ月の人
- 約束書…仕事を探している人

申し込み後の予定

- 12月…入所面接
- 来年1～3月…所得に関する書類の提出
- 来年3月…入所決定、各保育所で入所説明会

家庭用はかりの無料検査

市民交流課
☎229-3252 📠227-8070

とき 11月13日(水)13時～15時

ところ 市本庁舎1階ロビー

内容 家庭で使用している体重計やはかりなどの検査

11月9日は119番の日

119番通報の正しいかけ方

問い合わせ 通信指令課
☎254-0119 📠256-4100

119番通報は、消防本部が火災や急病などの発生を知る窓口です。皆さんからの正しい119番通報が、迅速な対応につながりますので、落ち着いて伝えてください。場所が分かった時点で、消防車や救急車は出動します。

緊急走行にはサイレンが不可欠

最近、119番通報時に「サイレンを鳴らさずに来てほしい」と言う人が増えていますが、救急車などが緊急走行を行うには、赤色の警光灯を点滅させ、サイレンを鳴らして走行しなければならないと法律で定められています。

火事・救急のときの通報例

津市消防本部 (通信指令センター)	通報者	
	火事 のとき	救急 のとき
火事ですか？ 救急ですか？	火事です。 〇〇が燃えています。	救急です。 急病・事故です。
場所はどこですか？ 近くに目印になる建物がありますか？ など詳しくお聞きます。	〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇宅です。 近くに〇〇〇があります。	
火事	逃げ遅れた人はいますか？	全員避難しています。
	初期消火はしましたか？	消火器で消火中です。
救急	どこが痛いですか？	〇〇が痛いです。
	どんな事故ですか？	〇〇と〇〇の事故です。
あなたの名前と電話番号を教えてください。	〇〇です。 電話番号は〇〇です。	

入札参加資格審査申請書の提出 (物品・業務委託)

調達契約課
☎229-3121 ☎229-3333

来年4月1日以降に、市(水道局を含む)が発注する物品の売買・賃借、業務委託(工事関連を除く)の競争入札への参加を希望する事業者は、入札参加資格の申請を行ってください。

申請の受け付けは、三重県市町総合事務組合が行います。申請書類は、同組合または調達契約課で配付するほか、同組合ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、同組合ホームページまたは津市ホームページをご覧ください。

※工事関係(測量、建設コンサルタントを含む)は、後日お知らせします。

申し込み 郵送で三重県市町総合事務組合(〒514-0003 桜橋二丁目96)へ

申込期間 11月1日(金)~29日(金)

イベント

一志町ふれあいまつり

一志総合支所地域振興課
☎293-3008 ☎293-3022

とき 11月10日(日)8時30分~15時

ところ・内容

ところ	内容
市一志庁舎駐車場、JA三重中央本店駐車場(一志町田尻)	<ul style="list-style-type: none"> ● オープニングもちつき ● 一志中学校プラスバンド演奏 ● 地元特産品の販売 ● ミニミニ商店街 ● バザー
一志農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> ● よさこい踊り ● キッズダンス ● あつスペシャルライブ ● 日野美歌歌謡ショー ● 骨密度検査 ● 医師による健康相談など

えこえこバザール

環境政策課
☎229-3212 ☎229-3354

とき 11月17日(日)10時30分~15時

ところ 津市市民エコ活動センター(西部クリーンセンター内)

内容 手作り作品・不用品・地元農産物の販売、刃物研ぎ、イノシシ鍋の振る舞い

ホッ! とするに一身田 第17回一身田寺内町まつり

文化振興課
☎229-3250 ☎229-3247



とき 11月17日(日)9時~16時

ところ 一身田町(寺内町周辺)

内容 ステージでの音楽や踊りの発表、唐人踊り・しゃご馬・中野獅子舞などの郷土芸能、子どもみこし、特産物バザー、友好都市の上富良野町コーナー、千人豚汁・おにぎりの販売など

榊原温泉 秋の収穫祭

榊原農民研修所
☎252-0220 ☎252-1172

とき 11月24日(日)8時30分~
※雨天時は一部のイベントを中止しますが、農産物の販売は行います。

ところ 榊原自然の森多目的広場
内容 農産物の産直販売、ふるまい鍋、飲食ブース、つめ放題、榊原古代米を使った催しなど

かかしコンテスト作品展示期間
11月5日(火)~24日(日)

平成26年津市成人式

教委生涯学習課
☎225-7172 ☎228-4756

とき 来年1月12日(日)13時30分~(受け付けは12時30分~)

ところ メッセウイング・みえ
対象 平成5年4月2日~平成6年4月1日に生まれた人
※平成25年11月1日現在で津市

に住民登録がある人には案内状を送付します。就学・就職などで住民登録がない人も参加することができます。

※アルコール類の持ち込みや飲酒しての入場はお断りします。



平成25年津市成人式

募 集

人権標語

人権課
☎229-3165 ☎229-3366

人権意識の高揚を図るため標語を募集します。入選者は、来年2月15日(土)の津市人権問題講演会で表彰する予定です。入選作品は津市に帰属するものとし、人権啓発に活用します。また、入選者には粗品を進呈します。

応募方法 はがき、ファクス、Eメールで郵便番号、住所、氏名、電話番号、人権標語を記入して人権課(〒514-8611 住所不要、☎229-3165@city.tsu.lg.jp)へ ※Eメールの件名は「人権標語」としてください。

締め切り 12月2日(月)必着

久居地域の皆さんへ

11月10日回7時 訓練のサイレンが 鳴ります

津市消防団久居方面団の秋期訓練に合わせて、各消防団詰所のサイレンが鳴ります。

問い合わせ 久居消防署
☎254-1111 ☎256-4500

募 集

市営住宅・市営若者住宅
入居者

市営住宅課
☎229-3190 📠229-3213
市営住宅課久居分室
☎255-8853 📠255-0960

11月1日(金)から配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて、直接市営住宅課または同課久居分室へ提出してください。

受付期間 11月19日(火)～22日(金)8時30分～17時15分 ※郵送・ファクスでの申込用紙の配布、受け付けはできません。

就業支援パソコンセミナー
資格取得を目指すエクセル講座

商業振興労政課
☎229-3114 📠229-3335

男女が共に、生き生きと働ける男女共同参画社会の実現に向けて、就業に役立つパソコン技能を習得しませんか。1歳児～就学前の子どもを対象に無料の託児も行います。

と き 来年1月20日～3月3日の毎週月曜日10時～12時(全7回)

と ころ 津市地域情報センターIT研修室

内 容 表計算処理技能認定試験3級合格レベル、Windows7・Excel2007を使用 ※毎回セミナー終了後課題あり

対 象 全ての日程に参加でき、パソコンの文字入力とエクセルの基本操作(データや計算式の入力)ができる人

定 員 抽選20人

費 用 1,000円(テキスト代)

持ち物 USBメモリ

申し込み 往復はがきに「就業支援パソコンセミナー希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望の有無(託児希望の場合は子どもの氏名、年齢、性別)を記入し、商業振興労政課(〒514

-8611 住所不要)へ
申込期間 11月8日(金)～28日(木)必着

第9回津シティマラソン大会
参加者

スポーツ振興課
☎229-3254 📠229-3247

日本を代表する長距離・マラソンランナー、大南博美さんをゲストランナーに迎えて開催します。



大南博美さん

大会では4種目のレースの他、お楽しみ抽選会や振る舞い鍋、ミニ物産展、手湯コーナーがあります。

と き 来年2月9日(日)9時開会式、10時スタート予定
※雨天決行

と ころ 安濃中央総合公園周辺
コース 安濃中央総合公園内を発着点として、安濃地域を走る5km・10kmのコースと、同公園を周遊する2km・ジョギングのコース

種目・部門 ジョギング以外の部門で男女別順位を決定

部 門	種 目			
小学3年生以下と保護者	参加できません			
小学4～6年生	ジョギング			
中学生		2 km		
高校生～29歳			5 km	
30～49歳				10 km
50～59歳				
60歳以上				

対 象 健康な人(小学3年生以下は必ず保護者と一緒に参加すること)

参加費

- ジョギング…1,000円
- 2km・5km…いずれも1,500円
- 10km…2,500円

申し込み スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、市

内運動施設などにある大会要項に添付の申込書に必要事項を記入し、参加費を添えてスポーツ振興課へ。また、大会要項に添付の振込用紙で最寄りの郵便局から申し込むこともできます。スポーツエントリーやJTBスポーツステーションのホームページもご利用ください。 ※申し込み受け付け後の参加費の返金や参加種目の変更はできません。

締め切り 12月6日(金)必着
※スポーツ振興課に直接申し込む場合は12月12日(木)まで



昨年の様子

第7回美し国三重市町対抗駅伝
津市代表選手選考会参加者

スポーツ振興課
☎229-3254 📠229-3247

と き 12月15日(日)10時～
※雨天決行

と ころ 海浜公園内陸上競技場
内 容 来年2月16日(日)開催の美し国三重市町対抗駅伝の津市代表選手の選考の参考にする記録会

種 目

- 小学5・6年生男女1,500m
- 中学生女子2,000m
- 中学生男子3,000m
- ジュニア女子・20歳以上女子3,000m
- ジュニア男子・20歳以上男子・40歳以上男子 5,000m

※ジュニアは平成6年4月2日～平成10年4月1日生まれの人

申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ

締め切り 11月15日(金)

ふれあい英語体験講座 Let's enjoy English!

中央公民館
☎228-2618 ☎229-5150

市内の小・中学校で英語を指導しているALT(外国語指導助手)と、クリスマスの歌やゲームなどで楽しく英語に触れてみませんか。

とき・ところ 12月14日(土)

◆津コース…10時～11時30分、
橋北公民館

◆久居コース…14時～15時30分、
ポルタひさいふれあいセンター

対象 市内に在住・在学の小学生

定員 抽選各25人

申し込み 往復はがきに希望コース名、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、学校名、学年を記入し、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※往復はがき1枚につき1人1コース有効

締め切り 11月29日(金)必着

公民館地域力創造セミナー 高田短期大学共催 シニア・パソコン教室

中央公民館
☎228-2618 ☎229-5150

とき 12月15日(日)10時～14時30分

ところ 高田短期大学(一身田豊野)

内容 パソコンの基礎&インターネット入門

講師 情報ボランティアみえ

対象 市内に在住・在勤・在学中で、60歳以上のパソコン初心者

定員 抽選30人 ※初めの人優先

費用 300円(テキスト代)
※昼食は持参するか、学外で取ってください。

申し込み 往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※往復はがき

第3回 参加無料

3回 JR名松線の利活用を考える

オープンディスカッション

11月30日(土) 13:00～16:00

松阪市産業振興センター(松阪市本町)

当日参加も可能ですが、会場準備の都合により参加を希望する人は、11月22日(金)までに、

電話またはファクスで名前、電話番号、参加人数のご連絡をお待ちしています。

問い合わせ 名松線復旧推進室 ☎272-8081 FAX 272-1119

1枚につき1人有効
締め切り 11月15日(金)必着

女性のための チャレンジセミナー

男女共同参画室
☎229-3103 ☎229-3366

自分らしく生きるためのヒントを見つけませんか。グループワークを通じて、「できること」「やりたいこと」「なりたい自分像」を明確にしていきます。

とき 11月22日(金)10時～12時、13時30分～15時30分(午前・午後とも同じ内容)

ところ 市本庁舎8階大会議室B

対象 就業を検討している女性

定員 先着各15人

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込開始日 11月8日(金)

◆無料で託児を行います

対象 1歳児～就学前の子ども

定員 先着各10人

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込期間 11月8日(金)～18日(月)

錫杖ヶ岳登山

錫杖湖水荘
☎265-2019 ☎265-4949

ベテラン登山家の指導を受けながら、標高676mの山頂を目指してみませんか。

とき 11月30日(土)8時～

※雨天中止

ところ 錫杖湖水荘駐車場集合

定員 先着50人

費用 2,000円(当日徴収、保険料・錫杖湖水荘での昼食代を含む)

申し込み 電話またはファクスで錫杖湖水荘へ ※火曜日を除く

申込開始日 11月7日(木)



公民館教養講座 親子クリスマスケーキ作り教室

片田公民館
☎・FAX 237-1513

とき 12月14日(土)9時30分～12時

ところ 片田公民館

対象 市内に在住・在学の小学生と保護者

定員 抽選8組

費用 1組1,100円(材料費1個800円を含む)

申し込み 直接または往復はがきで住所、氏名、電話番号を片田公民館(〒514-0082 片田井戸町17-2)へ

申込期間 11月11日(月)～29日(金)

第16回

2013シリーズ第7戦



チャレンジカップ

11/19火 20水 21木 22金 23土・祝 24日

津市モーターボート競走場

開門時間 19日は8時45分(指定席8時30分)、20日～24日は9時15分(指定席9時)

入場料 100円(20歳未満は無料)

開催中にさまざまなイベントを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

19日

出場選手紹介・ドリーム戦出場選手インタビュー

9時25分～10時15分 ▶▶ ツッキードーム(開場8時45分)

20日

三重テレビ「ボ～ット見せちゃいます。津う」公開収録

1回目第5レース発売開始(12時5分ごろ)～、2回目第8レース発売開始(13時35分ごろ)～
▶▶ ツッキードーム(開場11時30分)

ゲスト 西尾夕紀さん



西尾夕紀さん

21日

角盈男チャレンジトークショー

1回目第5レース発売開始(12時5分ごろ)～、2回目第8レース発売開始(13時35分ごろ)～
▶▶ ツッキードーム(開場11時30分)



角盈男さん

篠崎元志選手トークショー

1回目第9レース発売中、2回目第10レース発売中 ▶▶ ツッキードーム

22日

清水良太郎 歌のステージ

1回目第5レース発売開始(12時5分ごろ)～、2回目第8レース発売開始(13時35分ごろ)～
▶▶ ツッキードーム(開場11時30分)



清水良太郎さん

津田富士男のしぼり捲り予想

第9レース発売中～第12レース発売中 ▶▶ ツッキードーム

23日

レディオキューブFM三重

「今夜もBuzz Buzzッ～えりか・三輝のボ～ット修行中～」公開収録

1回目第6レース発売開始(12時35分ごろ)～、2回目第8レース発売開始(13時35分ごろ)～ ▶▶ ツッキードーム(開場12時)

ゲスト テツandトモ



テツandトモ

24日

優勝戦出場選手インタビュー

9時45分～10時5分 ▶▶ ツッキードーム(開場9時15分)

東海4場スター候補選手による社会貢献活動&エンジン分解組立の実演

12時15分～14時45分

▶▶ 2階展示スペース

南明奈トークショー

第8レース発売開始(13時35分ごろ)～ ▶▶ ツッキードーム(開場13時)



南明奈さん

優勝者表彰式

ウイニングラン終了後

▶▶ ツッキードーム(開場15時45分)

問い合わせ 競艇事業課

☎224-5106 FAX224-9944



津市の秋を満喫！ウォーキングイベント

歴史健康ウォーク② 美里コース **参加無料**

中世の山城「長野氏城」 3つの城跡と美里の自然を訪ねて

11月24日**日**9:00～10:00受け付け
美里ふるさと資料館前集合(駐車場なし)

歴史健康ウォーク第2回目は、美里の田園風景や風力発電の風車など、里山の心地よい風や景色を満喫できるコースです。

コース 約7.8km(所要時間3時間程度)



アクセス

バス利用…近鉄津新町駅前から臨時バスで美里ふるさと資料館最寄りの長野バス停まで
自家用車利用…市美里庁舎駐車場に駐車し、無料送迎バスで美里ふるさと資料館まで



風車眺望ポイント

- ◆美里ボランティアガイド会による説明
- ◆受け付け先着300人に、美里みそを使った豚汁やシロモチくん缶バッジをプレゼント



美里ふるさと資料館

関文化振興課 ☎229-3250 ☎229-3247(当日6時30分からは☎080-1577-4649)

クリーン

芸濃名所めぐり錫杖ウォーク

11月17日**日**9:00～10:00受け付け
雲林院福社会館前集合



河内溪谷

錫杖湖

- ◆芸濃ボランティアガイド会による説明
- ◆受け付け先着300人に津ぎょうざをプレゼント

参加費 100円(当日受け付けで支払い)

コース 約8.6kmと約13.6km



アクセス 近鉄津新町駅から臨時バスで雲林院学校前バス停まで ※できる限り公共交通機関で参加してください。

関芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 ☎266-2522

津のまん中ウォーク **参加無料**

秋の彩りと江姫・高虎さん ゆかりの地ウォーク

11月24日**日**10:30～11:30受け付け
近鉄津駅西口集合



津なぎさまち

津城跡

- ◆安濃津ガイド会とときめき高虎会による説明
- ◆コースの途中で、受け付け先着500人に津の美味しいものをプレゼント
- ◆津なぎさまちで地元自治会によるふるまい鍋

コース 約8km



関商業振興労政課 ☎229-3169 ☎229-3335

まちの できごと

Events of the city

地域に受け継 がれる伝統

▶ 8/24

美里町桂畑の洞雲寺で桂畑地蔵踊りが行われました。この踊りは江戸時代中期から続く伝統行事で、市の無形民俗文化財に指定されています。

踊り手たちは、太鼓やほら貝の音頭に合わせた華やかな動きや激しい動きで、観る人を楽しませていました。



雨の中でも大盛況 ▶ 9/15



津なぎさまちで、第8回津なぎさまちフェスタが開催されました。ステージでのパフォーマンスや楽しく学べるエコ教室、各種出店などのイベントに、訪れた皆さんは大盛り上がりで楽しんでいました。

もし災害が起こったら? ▶ 9/26



高茶屋小学校で、防災マップを作る授業が行われました。子どもたちは、学校周辺を歩いて確認した危険な場所や、避難場所などの写真を地図に並べながら、災害が起こったらどの道で避難すればいいかを考えていました。

防災訓練 9/8



◀ みんなで協力し合って

芸濃小学校で芸濃地区防災訓練がありました。大規模災害を想定して、けが人の救出や救護、炊き出し、火事の初期消火などの訓練を行い、地域の防災力の強化を図りました。

▶ 備えを万全に ▶

香良洲小学校体育館で、自主防災協議会香良洲支部と地域の皆さんが防災訓練を行いました。香良洲分遣所員と消防団員の指導を受けて、心臓マッサージや簡易な手当の方法、炊き出し訓練に真剣に取り組みました。



大収穫！ ▶ 8/22



一志町日置の農園で地域の小学4～6年生がわくわく食農体験隊に参加しました。毎年開催されるこの行事は、参加した子どもたちが農業体験をしながら、命と食と農のつながりを感じる機会になっています。



心、ふれあい、市民のつどい ▶ 9/1

久居総合福祉会館で絵本作家佐野洋子さんの作品「100万回生きたねこ」を上演しました。子どもを取り巻く暴力的な事件などが次々と起こる今、何度も生まれ変わった猫の話を通して、生きることと命の大切さを考えるきっかけになりました。

地域の敬老会



長寿を祝って ▶ 9/3～21

美杉地域7地区の敬老会が各地区で開かれました。参加した皆さんは、昼食を取りながらおしゃべりをしたり、歌謡や舞踊、手品などを鑑賞したりして、楽しいひと時を過ごしました。



いつまでもお元気で ▶ 9/14～17

サンヒルズ安濃交流館で、安濃地域4地区の敬老会が開催されました。地域の高齢者が招かれ、趣向を凝らしたアトラクションや幼稚園児の演技、演芸などの催しで楽しく交流を深めました。

みんなの情報掲示板

お知らせ

あのつ台三丁目戸建住宅用地の価格を改定

中勢バイパスに隣接し標高35m以上の高台にある、あのつ台に住んでみませんか。

問津市土地開発公社(☎244-1751、フリーダイヤル0120-55-1751)

所得税の青色申告決算等説明会

日11月26日(火)10時~12時、13時30分~15時30分 場県文化会館小ホール(県総合文化センター内) 内所得税の青色申告者の決算や年末調整事務などの説明 ※決算書用紙は確定申告書に同封して送付されます。

問津税務署(☎228-3133)

イベント

津うきた福きた

カムカムフェスタ2013

日11月10日(日)10時~15時 場河芸第2グラウンド南駐車場 内バンド演奏、津軽三味線と太鼓のコンサート、キッズダンス、地元特産品の販売、クラシックカー大集合など

問津北商工会(☎245-5678)



かわげ「夢・希望・きずな」フェスティバル

日11月10日(日)10時~15時 場河芸公民館 内一人芝居、人

形劇、人権標語・ポスター展示、各小・中学校の取り組みの展示、ボランティアブース、昔の遊び体験など

問河芸人権ネットワーク実行委員会(教委河芸教育事務所内、☎244-1712)

税に関する子どもの作品展示

日11月9日(土)・10日(日)10時~17時 場アスト津5階ギャラリー2 内小学生の習字、小・中学生の標語、中学・高校生の作文、高校生のポスターの優秀作品の展示

問津税務推進協議会事務局(津税務署内、☎228-3159)

犯罪被害者支援を考える集い(無料)

11月25日~12月1日の犯罪被害者週間に合わせて行います。

日11月23日(土・祝)13時30分~16時 場芸濃総合文化センター市民ホール 内世田谷一家4人強盗殺人事件の遺族の講演、津市出身シンガーソングライターあつのミニコンサートなど ※整理券が必要

問県警察本部被害者支援室(☎222-0110)

三重県教育文化会館文化祭

東日本復興応援チャリティー

日11月9日(土)9時~16時 ※雨天決行 場三重県教育文化会館(桜橋二丁目) 内県内の元気フード・ご当地キャラが大集合、藤水・育成・敬和幼稚園他によるステージなど

問同会館(☎228-1122)

第63回社会を明るくする運動 優秀作文発表会(無料)

日11月9日(土)13時30分~16時 場市本庁舎8階大会議室A 内小・中学校作文コンテストの表彰と作文発表

問津保護司会事務局(☎225-0234)

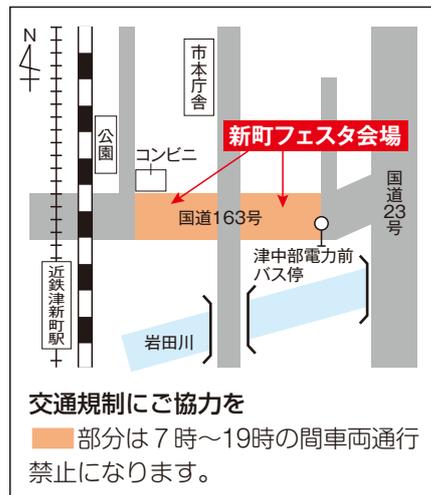
第34回新町フェスタ2013



船上結婚式、新町よさこい、らくがきバス、模擬店など盛りだくさん。ぜひお越しください。

日11月24日(日)9時~ 場津新町通り商店街

問新町通商店街振興組合代表(☎224-4149)



交通規制にご協力を

部分は7時~19時の間車両通行禁止になります。

知的障がい者との交流会(無料)

日11月24日(日)9時45分~14時30分 ※小雨決行 場お城西公園 内演奏やショー、展示、バザーなど ※当日のボランティアも募集。11月15日(金)までに同実行委員会へ

問同実行委員会(☎272-4554)

第15回子育て支援講演会(無料)

日11月16日(土)10時~12時 場清泉幼稚園2階リズム館(南丸之内) 内伊藤八郎さん(新教育者連盟特任講師、応用心理カウンセラー)による講演「子供を幸せにする親の接し方」

問同幼稚園(☎228-5341)

第2回CURE ART展(無料)

日 11月20日(水)～24日(日)9時～17時(24日は16時まで) 場 県立美術館県民ギャラリー 内 絵画とステンドグラスの作品展
問 CURE ARTの会代表(☎090-3156-7637)

募集

自然の材料を使って クリスマスリースを作ろう

日 12月7日(土)9時30分～12時 場 津市青少年野外活動センター(神戸) 対 市内に在住の小学生と保護者 定先 10組 費 1組600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)
申 11月8日(金)8時30分から直接または電話で同センター(☎228-4025)へ



三重県地域活動栄養士 連絡協議会活動紹介説明会

管理栄養士や栄養士の資格を生かして、地域で活動しませんか。
日 12月9日(月)10時～ 場 津リージョンプラザ2階栄養指導室
問 同連絡協議会津支部代表(☎226-5816)

家事家計講習会

日 ①11月16日(土)②11月19日(火) 場 ①津センターパレス地下1階研修室②県男女共同参画センター「フレンテみえ」2階セミナー室A(県総合文化センター内) 内 羽仁もと子案「予算のある家計簿」から健全な生活を目指す講習 ※託児あり(要予約) 費 300円
申 津友の会担当(☎225-9169)へ

簡単・手作り年賀状講座

日 11月30日(土)10時30分～12時、13時30分～15時 場 イオンタウン津城山1階インフォメー

ション横(久居小野辺町) 内 水彩で描く年賀状講座 対 16歳以上の人 定先 各20人 費 800円
申 11月11日(月)～29日(金)に同インフォメーション(☎254-0800)へ

ボランティアガイド養成講座(無料)

久居地域の見どころを案内するボランティアガイドになってみませんか。

とき(11月)	ところ
17日(日)	蓮蔵寺(戸木町)
23日(土祝)	引接寺(木造町)
29日(金)	久居公民館

日 いずれも13時30分～16時 内 現地ガイドの要点を学ぶ 定 各30人程度
申 11月13日(水)までに久居城下案内人の会担当(☎256-1538)へ

健康

転倒予防教室(無料)

日 11月28日(木)10時～11時30分 場 津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内 講話「緊急時の転倒リスクを抑えるために」と転倒予防体操 ※手話通訳あり 対 市内に在住の60歳以上の人 定先 100人
申 11月14日(木)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

三重県栄養士会 市民公開講座(無料)

日 11月23日(土・祝)10時～(講演は13時30分～) 場 津市センターパレスホール(津センターパレス5階) 内 中野芳恵さん(三重大学医学部附属病院食事療養室管理栄養士)による講演「減塩食調理と工夫」、田中剛史さん(三重中央医療センター内分泌部長)による講演「糖尿病にならない市民」、イベント ※事前申し込

み不要
問 同会(☎224-4519)

無料相談コーナー

男性のための相談(電話相談) 専用電話229-3120

日 毎月第3金曜日18時～20時(祝・休日を除く) 内 専門のカウンセラーによる電話相談(予約優先) 対 男性
問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

司法書士による法律相談

日 11月20日(水)13時30分～16時30分 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内 相続、多重債務、金銭問題など 定先 8人
申 11月12日(火)8時30分から電話で対話連携推進室(☎229-3105)へ

女性相談(予約不要)

日 月～金曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎1階女性相談室 内 夫の暴力、離婚、異性問題、金銭問題、家庭や職場での悩み事など女性のさまざまな相談に、婦人相談員が応えます(電話による相談も可)
問 こども家庭課内女性相談室(☎229-3400)

税理士による税務相談 (予約不要)

日 11月17日(日)10時～16時 場 イオン津店1階セントラルコート(桜橋三丁目)
問 津税理士会館(☎226-3222)

多重債務法律相談会(予約制)

日 毎週水・金曜日13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重弁護士会館(中央)
申 月～金曜日9時～17時に電話で三重弁護士会(☎0570-783-110、祝・休日、年末年始を除く)へ

市長コラム

最高峰のボートレース

津市長 前葉 泰幸



11月19日から24日までの6日間、津ボートで「SGチャレンジカップ競走」が開催されます。「SG」とは「スペシャル・グレード」、最上級レベルの選手が集まる最高峰のレースを指し、全国24レース場の中から選ばれた場で年8回だけ実施されるものです。津でSG競走が開催されるのは平成17年以来8年ぶりのことです。

開催場所を決定する権限を持つ日本モーターボート競走会が津を選んでくださったのは、昨年度と一昨年度の営業成績が好転していることが評価されたものと思われる。昭和27年、全国第1号の認可を受けた津競艇場は多くのファンにご愛顧いただき、その収益の一部は津市の財政収入となりました。昭和29年から平成15年までの間に学校や保育園の施設整備をはじめ

下水道や街路といった公共事業に充てられた額は、累計749億円にのぼります。しかしながら、近年、レジャーの多様化などにより入場者数は年々減少し、平成16年度以降は、収益が財政に貢献できない状況が続いています。

平成2年度に最高503億円を記録した場内での売上額は平成22年度には127億円まで落ち込み、経費削減も限界に達しつつあったことから、平成23年度、攻めの経営姿勢に転じます。立ち寄りやすい国道沿いに、舟券を気軽に購入できる外向発売所「津インクル」をオープンさせました。また、ボートレース場もリニューアルし、スタンド棟対岸の大型映像装置や館内の映像設備、券売機を15億円ほどかけて新しくするなど、設備投資を思い切って実行しました。おかげさまでお客様のご好評をいただき、売上額も23年度は138億円、24年度は149億円とV字回復を遂げることができました。

今回のSGチャレンジカップ競走では、地元三重支部の選手の活躍も楽しみです。10月11日時点の賞金ランクでは、新田雄史選手が2位、井口佳典選手が5位、ともに年末の賞金王決定戦への出場圏内の好位置につけています。ぜひボートレース津にお出掛けください。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索

市長活動日記から



■平成25年防災功労者防災担当大臣表彰 受賞者来訪…9月9日



大田武士さんは、地域の防災活動のリーダーとして先進的に取り組み、津市民防災大学では開講時から実行委員として防災に関わる人材育成、防災意識の普及にご貢献いただいています。萩野茂樹さんは、災害時要援護者への支援のための「失敗するための防災訓練」と命名した避難所訓練、「触るハザードマップ」の作成など、ボランティア活動での経験を生かした取り組みを進められています。お二人の献身的な活動が評価され大臣表彰につながったものであり、心より敬意を表します。

■新老人の会三重フォーラム(三重県総合文化センター)…9月23日

新老人の会三重フォーラムが津市で開催され、地元市長として歓迎のご挨拶をしました。

開会に先立って、フォーラムでの講演に訪れた聖路加国際病院理事長の日野原重明先生とお会いしました。102歳になられますますお元気な日野原先生は、現在も第一線で働く医師であり、年を重ねても自立して生き生きと生活する姿を体現されています。

津市にも100歳以上の方が132人おられます。これからもお元気でお過ごしいただくことを願っています。



■雲出古川伊倉津地区高潮堤防着工式(雲出伊倉津町)…9月29日



雲出川治水事業促進期成同盟会と国土交通省の主催による「雲出古川伊倉津地区高潮堤防着工式」があり、地域住民の皆さんと共に出席しました。

築造後約50年が経過し老朽化した堤防のかさ上げや耐震対策などを行い、平成28年までに高潮区間1,238mを整備する計画となっています。対岸の香良洲側1,165mの工事と併せ、早期完成が望まれます。

しゅんせつなども含めた総合的な治水対策が進むよう、今後さらに国県に対して働き掛けてまいります。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索

個人住民税(市民税・県民税)

平成26年度以降に適用される主な改正点

平成25年11月1日発行

市民税課

☎229-3130 FAX229-3331

個人住民税の均等割を引き上げ

復興財源確保のための税制措置により 個人住民税の均等割を1,000円引き上げ

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行に伴い、平成26年度から平成35年度までの10年間、臨時的に個人住民税の均等割を、市民税と県民税ともに500円ずつ引き上げます。

「みえ森と緑の県民税」の創設により 個人県民税の均等割を1,000円上乗せ

平成26年4月1日から、皆さんの生命・財産を守る「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」が導入されることになりました。みえ森と緑の県民税の導入に伴い、平成26年度から個人県民税の均等割に1,000円が上乗せされます。

これらの改正により、平成26年度からの個人住民税の均等割額は「4,000円」から「6,000円」になります。

改正後の均等割額(年額)

	現行 (平成25年度)	引き上げられる税額		改正後 (平成26年度から)
		復興財源確保のための 税制措置	みえ森と緑の 県民税	
個人市民税	3,000円	500円	—	3,500円
個人県民税	1,000円	500円	1,000円	2,500円
合計	4,000円	1,000円	1,000円	6,000円

みえ森と緑の県民税についての問い合わせ 使いみちに関すること

県みどり共生推進課 ☎224-2513

仕組みに関すること

県税務・債権管理課 ☎224-2127

ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除を見直し

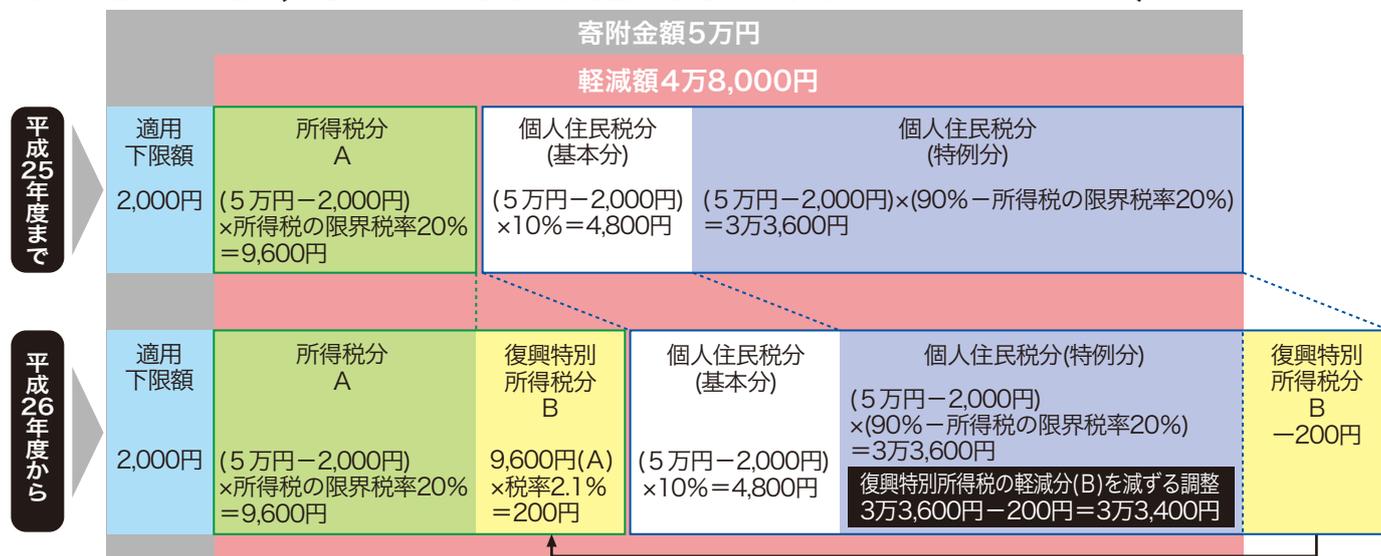
ふるさと寄附金(都道府県や市町村等への寄附金)は、寄附額のうち2,000円を超える額を最高で全額、所得税と個人住民税から控除できます。

平成25年から平成49年までは、所得税額の2.1%が復興特別所得税として課税されることになったので、所得税で寄附金控除の適用を受けると、復興特別所得税も軽減されます。そのため、

平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、個人住民税での寄附金税額控除の特例控除額から、復興特別所得税の軽減分を縮減することになりました。

これは、所得税分と個人住民税分を合わせた全体の控除額が、従前と変わらないようにするための措置です。

税負担軽減の仕組み(給与収入700万円、寄附金5万円で所得税の限界税率20%の場合)



給与所得控除を改正

平成26年度分(平成25年分)から、給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額に、245万円の上限が設けられます。給与所得の計算方法は、次のようになります。



給与所得の計算方法

給与等の収入金額	給与所得の金額
～650,999円	0円
651,000円～1,618,999円	収入金額－650,000円
1,619,000円～1,619,999円	969,000円
1,620,000円～1,621,999円	970,000円
1,622,000円～1,623,999円	972,000円
1,624,000円～1,627,999円	974,000円

給与等の収入金額	給与所得の金額	
1,628,000円～1,799,999円	収入金額÷4 = A (1,000円未満 を切り捨て)	A×2.4
1,800,000円～3,599,999円		A×2.8－180,000円
3,600,000円～6,599,999円		A×3.2－540,000円
6,600,000円～9,999,999円	収入金額×0.9－1,200,000円	
10,000,000円～14,999,999円	収入金額×0.95－1,700,000円	
15,000,000円～	収入金額－2,450,000円	

↑この上限が新設されました

給与所得者の特定支出控除を見直し

平成26年度分(平成25年分)から、給与所得者の特定支出控除が見直され、範囲の拡大などが行われます。

■ 範囲の拡大

弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費と勤務必要経費(図書費、衣服費、交際費等)が特定支出に追加されました。

■ 適用判定の基準の見直し

特定支出控除に適用されるかどうかを判定する基準の金額が、給与所得控除額の総額から2分の1に緩和されました。

特定支出控除とは

給与所得控除額の2分の1(最高125万円)を超えて経費(特定支出)がかかった場合に、その超えた部分を給与からさらに控除することができる制度です。特定支出には、通勤費、転居費、研修費、資格取得費、帰宅旅費、勤務必要経費がありますが、いずれも給与の支払者が証明したものに限られます。

特定支出控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。詳しくは、津税務署(☎228-3131)へお問い合わせください。

住宅ローン控除を延長・拡充

消費税率引き上げに伴う影響を平準化するため、個人住民税の住宅ローン控除の対象期間を、所得税の住宅ローン控除の延長に合わせて、平成26年1月1日から平成29年12月31日までの4年間延長し、平成26年4月1日からは控除限度額を拡充します。

平成26年分以後の所得税で住宅ローン控除の適用を受けることができる人(平成26年から平成29年までの入居者)は、所得税の住宅ローン控除可能額で所得税から控除しきれなかった額を、右表の控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。

個人住民税は平成27年度から、所得税は平成26年分から適用されます。

個人住民税の住宅ローン控除限度額

	居住開始年月日	控除限度額
現行 (平成26年度まで)	平成25年12月31日まで	次の①と②のいずれか小さい金額 ①その年分の住宅ローン控除可能額－所得税額 ②所得税の課税総所得金額等の5% (最高9万7,500円)
	平成26年1月1日から平成26年3月31日まで	次の①と②のいずれか小さい金額 ①その年分の住宅ローン控除可能額－所得税額 ②所得税の課税総所得金額等の5% (最高9万7,500円)
改正後 (平成27年度から)	平成26年4月1日から平成29年12月31日まで	次の①と②のいずれか小さい金額 ①その年分の住宅ローン控除可能額－所得税額 ②所得税の課税総所得金額等の7% (最高13万6,500円)

固定資産税・都市計画税

平成25年11月1日発行
 資産税課
 ☎229-3131 ☒229-3331
 資産税課久居分室
 ☎255-8826

固定資産税は、土地、家屋と償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人が、その固定資産の評価額をもとに算定された税額を、その固定資産がある市町村に納める税金です。

また、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内にある土地と家屋を所有している人には、都市計画税が合わせて課税されます。今回は、住宅用地に係る負担調整措置の据置特例の廃止についてご案内します。

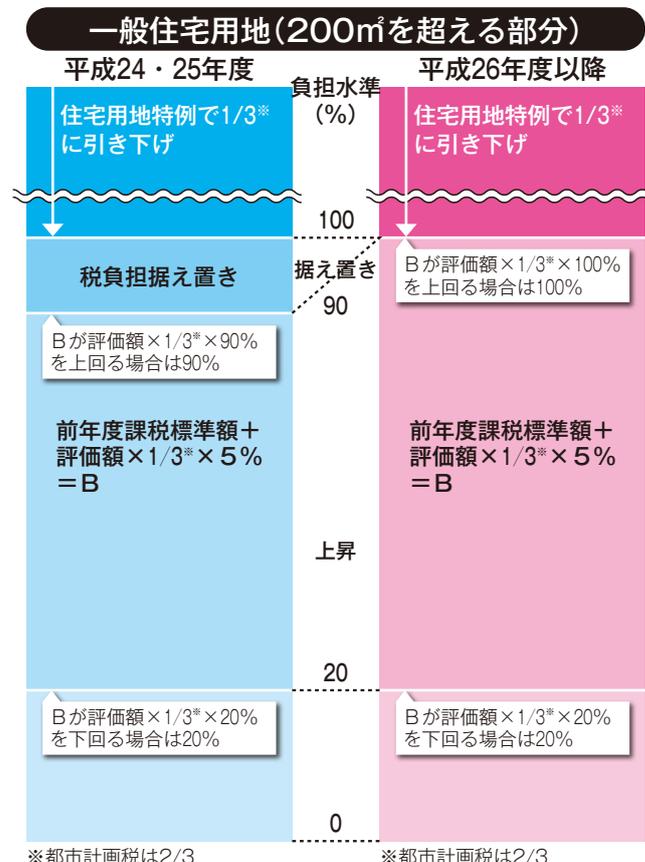
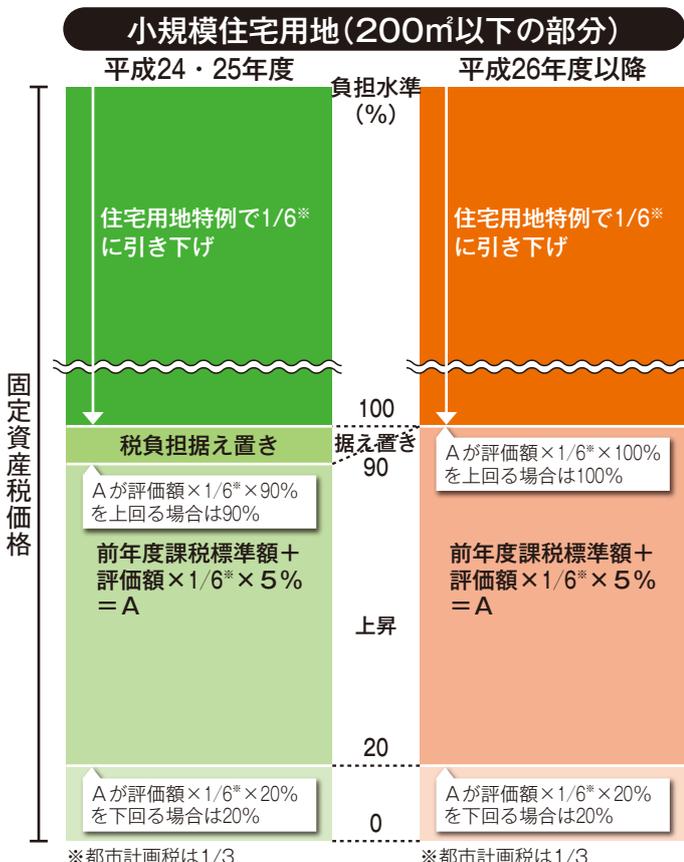
住宅用地に係る負担調整措置の据置特例を廃止

● 負担調整措置とは

現在、地域や土地によってばらつきのある負担水準[前年度課税標準額÷(新評価額×住宅用地特例率(1/6または1/3(都市計画税は1/3または2/3)))]の均衡を図るため、税負担の調整措置がとられています。負担水準の高い土地は税負担を引き下げまたは据え置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させるもので、この措置を「負担調整措置」といいます。

● 据置特例を廃止

平成24年度の税制改正に伴い、住宅用地の負担調整措置は、平成25年度までは90%以上の負担水準であれば課税標準額を前年度と同額に据え置く特例が経過措置としてとられていましたが、平成26年度からは、この据置特例は廃止されます。具体的には次のとおりです。



負担水準	税額
90%未満	上昇
90~100%未満	据え置き
100%以上	下落または据え置き

負担水準	税額
100%未満	上昇
100%以上	下落または据え置き

負担水準	税額
90%未満	上昇
90~100%未満	据え置き
100%以上	下落または据え置き

負担水準	税額
100%未満	上昇
100%以上	下落または据え置き

計算例

例えば…200㎡の宅地(住宅用地)を所有するAさんの場合

平成25年度は

平成25年度	固定資産税・都市計画税評価額	1,200万円
	● 固定資産税課税標準額	180万円(負担調整措置後)
	● 都市計画税課税標準額	360万円(負担調整措置後)
	● 固定資産税額	固定資産税課税標準額180万円×税率1.4%＝2万5,200円
	● 都市計画税額	都市計画税課税標準額360万円×税率0.3%＝1万800円
	固定資産税・都市計画税合計	固定資産税2万5,200円＋都市計画税1万800円＝3万6,000円

もしAさんの土地の平成26年度評価額が地価の下落で1,125万円になったとすると…

平成26年度の負担水準は

● 固定資産税負担水準

前年度固定資産税課税標準額180万円÷(新評価額1,125万円×住宅用地特例率1/6)×100%＝96%

● 都市計画税負担水準

前年度都市計画税課税標準額360万円÷(新評価額1,125万円×住宅用地特例率1/3)×100%＝96%

負担水準はいずれも96%となり、平成26年度からは据置特例が廃止されるので、次のようになります。

平成26年度の課税標準額は

● 固定資産税課税標準額

前年度固定資産税課税標準額180万円+(新評価額1,125万円×住宅用地特例率1/6×5%)＝189万3,750円

これは本則課税標準額(1,125万円×1/6＝187万5,000円)を上回るため、平成26年度の課税標準額は本則課税標準額の187万5,000円になります。

● 都市計画税課税標準額

前年度都市計画税課税標準額360万円+(新評価額1,125万円×住宅用地特例率1/3×5%)＝378万7,500円

これも本則課税標準額(1,125万円×1/3＝375万円)を上回るため、平成26年度の課税標準額は本則課税標準額の375万円になります。

平成26年度の固定資産税・都市計画税は

平成26年度	固定資産税・都市計画税評価額	1,125万円
	● 固定資産税課税標準額	187万5,000円
	● 都市計画税課税標準額	375万円
	● 固定資産税額	固定資産税課税標準額187万5,000円×税率1.4%＝2万6,250円
	● 都市計画税額	都市計画税課税標準額375万円×税率0.3%＝1万1,250円
	固定資産税・都市計画税合計	固定資産税2万6,250円＋都市計画税1万1,250円＝3万7,500円

Aさんの土地の場合は、平成26年度の評価額は平成25年度に比べて下落していますが、今回の負担調整措置の据置特例の廃止によって、平成26年度の税額は平成25年度に比べて上昇しています。

これは一例ですので、負担水準により税額が据え置かれる人や、下落する人もいます。



住宅用地特例率	200㎡以下の部分	1/6(都市計画税は1/3)
	200㎡を超える部分	1/3(都市計画税は2/3)
本則課税標準額(本来課税される額)	200㎡以下の部分	新評価額×住宅用地特例率1/6(都市計画税は1/3)
	200㎡を超える部分	新評価額×住宅用地特例率1/3(都市計画税は2/3)
負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)	200㎡以下の部分	前年度課税標準額÷(新評価額×住宅用地特例率1/6(都市計画税は1/3))
	200㎡を超える部分	前年度課税標準額÷(新評価額×住宅用地特例率1/3(都市計画税は2/3))
税額	固定資産税	課税標準額×税率1.4%
	都市計画税	課税標準額×税率0.3%

納税は納期内に

平成25年11月1日発行
 収税課
 ☎229-3135
 特別滞納整理推進室
 ☎229-3216
 いずれもFAX 229-3331



税金は、市民の皆さんの暮らしに欠かすことのできないさまざまなサービスを安定的に確実に提供していくための貴重な財源です。近年、市税収入の伸びがあまり見込めない状況の中で、税金の

確実な徴収はとても重要な課題です。

今回は、わたしたちの暮らしを支える税金を確実に徴収するために、収税課で行っている滞納解消への取り組みをお知らせします。

滞納額は年々減少

滞納解消への取り組みにより、市税滞納額は年々減少し、平成24年度は約27億660万円でした。そのため、現年課税分収納率は年々上昇し、平成24年度は98.6%でした。

税金は、市民の皆さんに公平に負担していただくものです。市民の皆さんに不公平が生じないように、市では、滞納者に対して厳正に対処しています。

市税滞納額と収納率の推移

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
課税額(現年課税分)	407億6,520万円	401億5,851万円	411億5,319万円	405億1,421万円	
滞納額	現年課税分	9億5,643万円	7億2,875万円	6億7,348万円	5億7,008万円
	滞納繰り越し分	31億2,789万円	29億9,854万円	25億2,178万円	21億3,652万円
	滞納額計	40億8,432万円	37億2,729万円	31億9,526万円	27億 660万円
収納率(現年課税分)	97.7%	98.2%	98.4%	98.6%	

差し押さえ処分を強化

滞納者に対しては、納税していただいている市民の皆さんとの公平性を確保するため、法に基づいて厳正に対処しています。滞納市税の解消のため、差し押さえ処分を強化しており、平成21年度から滞納者宅の捜索を行って、隠している現金を探し出すほか、美術品、家具、大型家電、自動車などを差し押さえています。捜索で差し押さえられた動産は、指定期日までに滞納市税の完納がなければ、インターネット公売により売却し、滞納市税に充てられます。

その他にも、差し押さえの対象としている財産は、預貯金や給与、生命保険などがあります。平成24年度には1,587件の差し押さえを行い、約1億8,994万円が滞納市税に充てられました。



差押物件

市税は納期内に納めましょう

市税の滞納は、市にとって大きな損失になります。それは、滞納された税金を徴収するために多額の費用が掛かり、その費用も市税から支出することになるからです。貴重な市税を有効に活用するため、必ず納期内に納付してください。

納税は便利な口座振替のご利用を

市税の納付は、口座から自動的に納付できる安心で便利な口座振替をご利用ください。納期ごとに納める手間が省け、うっかり納め忘れることもありません。

口座振替の申し込みは、市内の銀行、信用金庫、農協、労働金庫、郵便局などで受け付けており、簡単に手続きできます。

手続きに必要なもの

- 振替を指定する預貯金通帳
- 通帳に使用している印鑑
- 振替を希望する市税の納税通知書



振り込め詐欺にご注意を!!

最近、市職員や税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)などを操作させて振り込みを行わせる振り込め詐欺による被害が発生しています。

市では、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを行わせたり、還付金の受け取りのために金融機関などの現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めたりすることはありません。くれぐれもご注意ください。

市税はコンビニで納付できます

市税のうち、市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税は、コンビニで納付できます。

バーコードが印字された納付書で、納期限内のものであれば、曜日や時間を気にすることなく、納付書の裏面に印刷されている全国のコンビニで納付できます。

納付書に書かれている税金の納期限をよく確かめて、納付してください。

コンビニで利用できる納付書



バーコードがあること

納期限内のもの

次のような納付書はコンビニで利用できません

- バーコードが印刷されていない納付書(督促状や催告状)
- コンビニでの取扱期限(納期限)が過ぎた納付書
- 納付書1枚当たりの金額が30万円を超えているもの
- 破損・汚損などによりバーコードが読み取れない納付書
- 金額を訂正した納付書や、金額を書き加えた納付書

さしのべた その手がこどもの 命綱

(平成25年度「児童虐待防止推進月間」標語)

11月は児童虐待防止推進月間

平成25年11月1日発行

こども総合支援室

☎229-3284 ☎229-3334

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず、虐待につながる場合も多く、社会全体で早急に解決すべき重要な課題になっています。



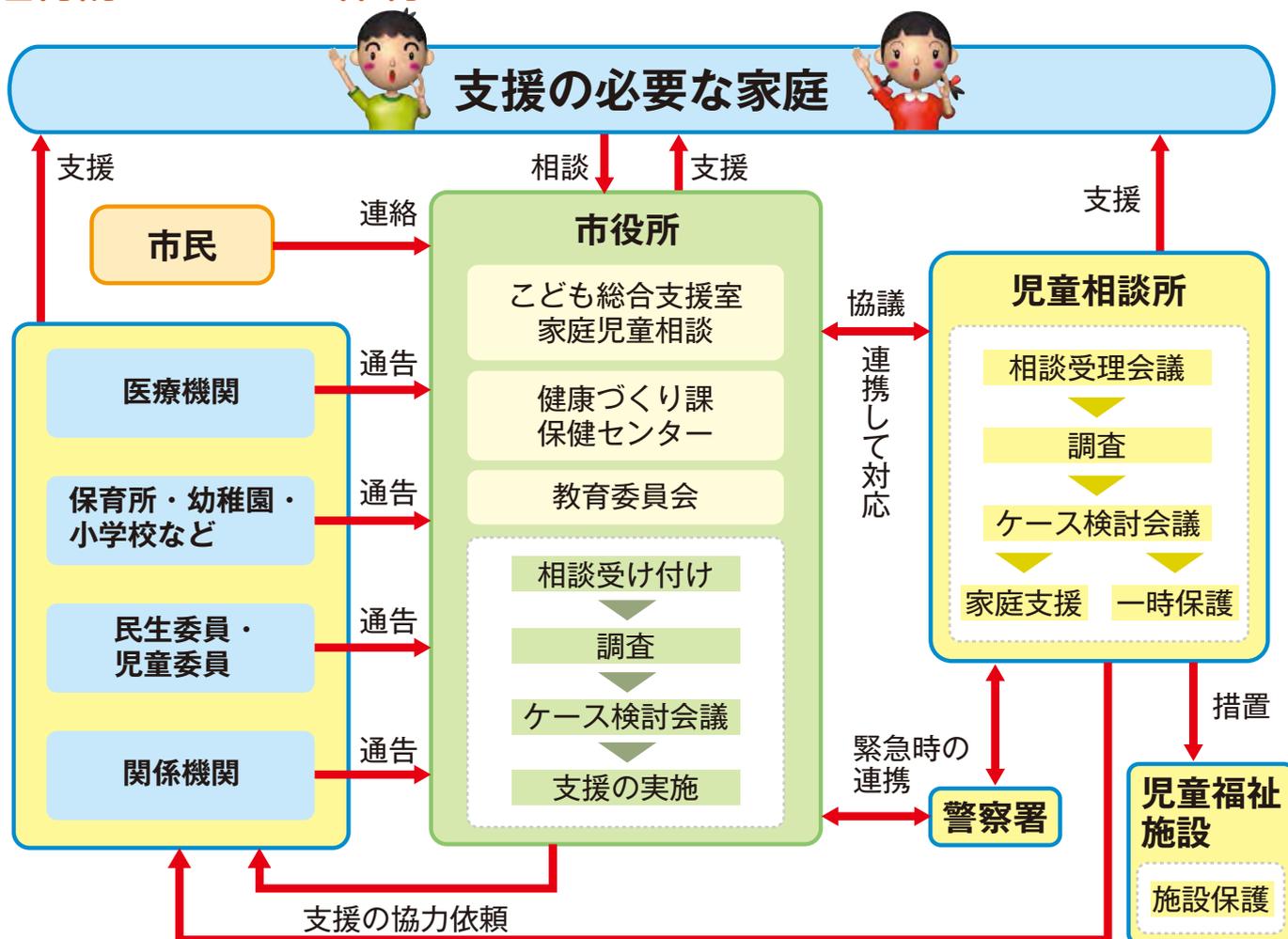
児童虐待を防ぐために

市では、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が必要と考え、児童虐待についての連絡を受けると児童相談所に連絡し、関係機関から情報を集めます。その後、保育所や教育委員会、学校、保健センターなどが集まってチームを組み、支援の方法を検討し、必要があれば

家庭訪問をするなど、協力して家庭支援を行います。

なお、子どもへの危険性が高い場合など、今後問題が進展しそうな場合は、子どもを児童相談所に一時的に保護するなど、市、児童相談所、警察署などが連携して対応します。

虐待防止のための体制



児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(ドメスティックバイオレンス：DV)など

もしかして…と思ったら すぐに連絡・相談を

虐待はどの家庭にも起こり得ることです。もし、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、児童相談所や市の窓口で連絡(通告)をするのが、国民の義務になっています。

連絡した人や連絡内容に関する秘密は守られます。また、連絡を匿名で行うことも可能です。気になる家庭や、出産・子育てに悩んでいる保護者を見つけたら、児童相談所や市の窓口へ連絡・相談してください。



あなたの連絡が子どもを守り、同時に保護者を救うきっかけにもなるのです。

子どもを虐待から守る5カ条

- おかしいと感じたら迷わず連絡
→ 通告は義務です
- しつけのつもりは言い訳
→ 子どもの立場に立って判断しましょう
- ひとりで抱え込まない
→ できることからすぐに実行しましょう
- 親の立場より子どもの立場
→ 子どもの命を最優先しましょう
- 虐待はあなたの周りでも起こり得る
→ 特別なことではありません

児童虐待・家庭児童相談窓口

ところ	電話番号	ところ	電話番号
こども総合支援室	☎229-3284	香良洲総合支所市民福祉課	☎292-4303
家庭児童相談(こども総合支援室内)	☎229-7830	一志総合支所市民福祉課	☎293-3003
久居総合支所福祉課	☎255-8831	白山総合支所市民福祉課	☎262-7015
河芸総合支所市民福祉課	☎244-1703	美杉総合支所市民福祉課	☎272-8084
芸濃総合支所市民福祉課	☎266-2515	県中勢児童相談所	☎231-5666
美里総合支所市民福祉課	☎279-8116	津警察署	☎213-0110
安濃総合支所市民福祉課	☎268-5516	津南警察署	☎254-0110

オレンジリボンをご存知ですか？



オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

オレンジリボンは、子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意思のあることを示すマークなのです。